

直前3年の各事業年度における工事施工金額

該当するものを○で囲む（決算書の会計処理に合わせる）

（税込・税抜）単位：千円

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			土木一式工事	とび・土工・コンクリート工事	造園工事	工事		
第10期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	元請	公共	12,345	0	0		12,345	
		民間	0	0	789		789	
	下請		0	123,456	0		123,456	
	計		12,345	123,456	789		136,590	
第11期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	元請	公共	12,567	0	0		12,567	
		民間	0	0	0		0	
	下請		0	123,567	0		123,567	
	計		12,567	123,567	0		136,134	
第12期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	元請	公共	12,678	0	0		12,678	
		民間	0	0	0		0	
	下請		0	124,678	1,234		125,912	
	計		12,678	124,678	1,234		138,590	
第 期 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							

許可を受けていない建設工事の施工金額を記入。兼業売上は計上しないこと。

「元請」とは、施主から直接受注した工事をいい、それ以外の、他の建設業者が請け負った工事の一部を請け負った工事を「下請」という。

財務諸表の完成工事高と一致する。

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもって表示すること。
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。